

令和6年度取締役会の実効性評価結果について

当社では、取締役会の実効性及び自らの業務執行に関して、自己評価により取締役会の評価を実施しております。

この度、令和6年度の取締役会の実効性評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおりその概要を報告いたします。

1. 評価の方法

取締役全員に以下の項目について、アンケートを配布、記名方式で回答を得て、その集計結果に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

(アンケートの主な内容)

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営(取締役会の議題及び審議状況、意思決定のプロセスとスピード、取締役への情報提供)
- ・前年度認識された課題の改善状況
- ・総合評価

2. 評価結果の概要

取締役及び社外取締役の員数、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスなどの取締役会の構成は適切であり、運営としても、取締役会に付議される事項の範囲は適切かつ実効的な監督に資する内容が確保されており、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定ができます。

また、前年度課題とされた、社外取締役のみの議論・意見交換の場を設けるなど社外取締役の連携強化、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題への取り組み、取締役会資料の早期配布と必要に応じた事前説明、経営課題・経営目標の進捗管理の徹底については概ね改善が進んでいると評価しました。

なお、一層充実した審議を行い、より取締役会の実効性を高めるため、今後も取り組むべき課題として、次のような意見が認識されました。

- ①取締役へのトレーニング機会の提供と、必要に応じた外部専門家の活用
- ②株主・投資家・外部関係者からの意見・要望の適切な審議

3. 今後の対応

取締役会の実効性評価アンケートの集計結果から認識された経営課題について、今後も継続して改善策等の検討を重ね、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

以上